Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年6月6日 総合政策局地域交通課 物流·自動車局旅客課

「交通空白」解消や地域の多様な関係者の「共創」による地域交通の 維持・活性化の取組等を支援します!

~ 令和7年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」 (「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業)の2次公募開始について~

国土交通省では、全国の「地域の足」「観光の足」を確保するための「交通空白」の解消に向けた 取組や、地域の多様な関係者の「共創」により、地域交通の利便性・生産性・持続可能性を高める 取組を後押しするため、本日、令和7年度の「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」(「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業)の2次公募を開始します。これ らの取組への支援を通じて、「交通空白」解消や地域交通の維持・活性化を図り、その事例等を全国に広めてまいります。

1. 事業概要

令和7年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」は、喫緊の課題として取り組む「交通空白」の解消のほか、地域の多様な関係者が連携・協働した取組など、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。今回は、以下の①「交通空白」解消緊急対策事業、②共創モデル実証運行事業について、2次公募を開始します。

①「交通空白」解消緊急対策事業

「交通空白」の課題があると自治体が判断した地域において、公共ライドシェア・日本版ライドシェアや AI デマンド、乗合タクシー等の「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援する事業を対象とします。

② 共創モデル実証運行事業

交通を地域のくらしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として、地域における複数の関係者の「共創」(連携・協働)による取組や「共創」を支える仕組みを構築する事業を対象とします。

2. 募集期間(2次公募)

令和7年6月13日(金)10:00~**7月11日(金)16:00**

3. 公募の詳細・応募様式等について

公募の詳細や応募様式等については、6月6日(金)14時に特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

特設ウェブサイト https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/

※ 本事業は、国土交通省が選定した事務局(株式会社東急エージェンシー)が、国土交通省が採択を決定した事業について、補助金の交付等に係る事務を実施します。今回の公募では、公募要領に基づき、「『交通空白』解消緊急対策事業」、「共創モデル実証運行事業」を実施する間接補助事業者の募集を行います。

4. 採択時期について

8月上旬(予定)

【お問い合わせ先】

(事業内容について)

総合政策局地域交通課板垣、菊地、阿南、春見、阿部

代表 03-5253-8111 (内線 54-817,54-827,54-828) 03-5253-8987 (直通)

物流・自動車局旅客課 東海林、三浦、秋葉

代表 03-5231-8111 (内線 54-913,41-253,54-916) 03-5253-8573 (直通)

(応募方法・応募事前協議/相談)

別添各地方運輸局等の連絡先にお問い合わせください。

「交通空白」解消緊急対策事業

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組 みの構築を支援します!

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体(運行委託する場合を含む)となる地方自治体、交 通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用 (悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等)
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転 者募集等に要する費用(車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集 するための広告費用等)
- ③実証事業に要する費用(運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等)



- ○公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- ○実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- ○実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- ○実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- ○本格運行に向けた住民説明会

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3(上限1億円)

- ※車両購入に係る費用については定額補助の対象外(車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る)
- ※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①ついては定額の引き上げ(上限2.000万円)
- ※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業(別地域での実施)への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2



▲公共ライドシェアの立ち上げ(イメージ)

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等(別紙参照) 問合せ先

公募期間 (2次公募)

令和7年6月13日(金)~7月11日(金)

【採択時期目安:令和7年8月上旬(予定)】 ※1次公募は3月10日 ~ 4月7日に実施

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。

※自治体については、「交诵空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※により

その維持・活性化に取り組む実証事業を支援します!※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等(共創プラットフォーム)

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの 実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費(有識者謝金・会場使用料等)
- ②システム構築(配車・運行管理・AIオンデマンド等)、実証運行に使用する車両導入(車両の購入・リース等) による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費(新規運行に係る経費、実証環境の整備等)



▲他分野共創の分類例

補助率

A 中小都市、過疎地など	B 地方中心都市など	C 大都市など
(人口10万人未満の自治体)	(人口10万人以上の自治体)	(東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は 定額、 500万円超部分は 2/3	補助率2/3	

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業、R7年度(1次公募):141事業を支援

- ○スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- ○介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進(介護予防財源の活用)
- ○教育委員会との連係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- ○商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等(別紙参照)

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていること、

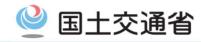
事前に運輸局(運輸支局)と協議を行っていることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

公募期間 (2次公募) 令和7年6月13日(金)~7月11日(金)

【採択時期目安:令和7年8月上旬(予定)】

※1次公募は3月10日~4月7日に実施



機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-802-6725
九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812